

第 66 回京都大学 11 月祭第 5 回全学実行委員会

2024 年 8 月 31 日（土）

【注意事項】

- 注意 1 本会議のレジュメは、参加者に配布しております。
- 注意 2 本会議のミーティングの URL やパスワード、レジュメや議事録のパスワード(ある場合)を他者に共有する行為は行わないでください。
- 注意 3 発言を希望する際には挙手をしてください。議長が発言者を指名するので、指名されてから発言してください。
- 注意 4 発言時には、団体名あるいは団体名と、氏名を述べるようにしてください。議事録作成中は、発言者を団体名あるいは企画名、氏名で記録しますが、閉会後に議事録が共有される際には、委員長および全学実行委員会内の組織、全学学生自治会同学会内の組織等を除いては、アルファベットなどで置換します。
- 注意 5 本会議の円滑な進行を妨害する行為が確認された場合、当該行為を行った者に対して、委員長が退場を命じることがあります。
- 注意 6 本会議において、会議参加者に無断で録画・録音する行為は禁止されています。
- 注意 7 議決・承認は、対面参加者は拍手で行います。
- 注意 8 議決・承認後に離席者からの意見があれば、受け付けるものとしますが、その扱いについては個別に判断します。

(Zoom 参加者)

- 注意 9 表示名は、「団体名_氏名」あるいは「企画名_氏名」としてください。 個人の場合は氏名のみで構いません。
- 注意 10 発言時以外は、マイクをミュートに設定してください。
- 注意 11 議決・承認は、Zoom の「手を挙げる」機能を使用して行います。
- 注意 12 議決・承認において、離席者が存在するために会議参加者の一部または全部からの応答が得られない場合には、応答がない者を除いて議決・承認を行います。ただし、議決・承認後に当該離席者からの意見があれば、受け付けるものとしますが、その扱いについては個別に判断します。
- 注意 13 本会議は、本日 21:00 には閉会します。

【議事録】

開会時刻 10:00

閉会時刻 10:33

委員長：開会する。議長の芳賀である。(注意事項読み上げ)。レジュメを参照。1 番の議事案についてご異議等あるか。それでは、議事に沿って進める。

事務局：レジュメの 2.を見てほしい。(読み上げ)

委員長：何かあるか。賛成の方は挙手願いたい。A は何かあるか。(全員挙手) この内容で承認とする。

委員長：議事(2)に移る。

事務局：レジュメの 3.を見てほしい。(読み上げ)

委員長：何かあるか。以上の案に対して、賛成の方は挙手願いたい。(全員挙手) この内容で承認とする。

委員長：議事(3)に移る。

事務局：別紙 1 を参照願いたい。ご異議・ご質問はあるか。また、もう少し確認時間を延ばしてほしいなどの意見もあるか。

教育祭：もう少し時間がほしい。

委員長：何かあるか。

教育祭：第四条第五項について。持ち込みの確認はどのように行うのか。

事務局：少し待ってほしい。

事務局：酒類提供模擬店企画についていえば、11 月祭の開催時間前にあらかじめ既定の量を持ち込まれているか確認し、通常模擬店についても適宜監視は行う。

教育祭：グラウンドの入場時に入場者に対して手荷物検査をするということか。

事務局：第四条第五項は主に模擬店企画を対象としたものであるため、別の条項の部分かと思うが、どうか。

教育祭：どの条項か。

事務局：少々待ってほしい。

事務局：第四条第二項、および第十二条の規定。来場者の酒類持ち込みについて、人員の都合上常にチェックすることは不可能。適宜見回りなどを行うことによって確認していく。

委員長：何かあるか。

教育祭：第四条第六項について、失効する具体的な上限を聞きたい。

事務局：具体的な制限は、アルコールパスポート 1 枚につき 2 杯までを想定している。

委員長：何かあるか。

A： 第四条第三項の酒類所持の時間について、酒類提供模擬店企画なども 18 時までには指定区域から酒類を出さないといけないということで合っているか。

事務局：少々待ってほしい。

事務局：第三条第二項で、持込は内に運び、保管することとなっている。酒類提供模擬店企画について先ほどのことが適用されるわけではない。

A： 保管と所持は何が違うのか。

事務局：保管は酒類提供模擬店企画がテント内に酒類を持っておく際に、所持と区別するための概念である。

委員長：何かあるか。

A： 教育祭の方の質問の中で、杯数の上限を話していた。2 杯というのはどのように決めたのか。

事務局：厚労省の定めるガイドラインで、純アルコール量の健康を害するラインが男性は 40g 以上、女性は 20g 以上となっている。この平均をとって、30g 以下に収まるようにしたいということでこのように設定した。

A： 回数が決まっているとしたら、提供されるコップの大きさなどは統一することか。

事務局：統一した紙コップを用意する予定はない。模擬店企画の方に対応をお願いする方針である。

A： 2 杯を懸念しているのは、杯数の制限により飲酒可能量が制限された場合、需要に比べ供給過多になり、模擬店が押し売りなどを始めないかということに起因する。販売できる量には限りがあることを企画に事前に周知しないとイケない。過剰な供給を防止できる策を検討してほしい。

委員長：事務局は何かあるか。

事務局：とくにはない。

委員長：他に何かあるか。以上の内容に賛成の方は挙手願いたい。（全員挙手）これで承認とする。

委員長：他に何か提案や質問等あるか。資料にパスワードを設定することを希望する者はいるか。（特になし）それでは、議事録の承認に移る。異議などはあるか。賛成の方は挙手願いたい。（全員挙手）これで承認とする。

委員長：他になにかあるか。何もないようなので、これで第 5 回の全学実行委員会を閉会する。